

さぬき暮らし若者世代応援補助金に関する質問～令和5年度～

※質問および回答については、例示となります。

詳しくは要件などをご確認ください。

Q1

令和5年5月3日に転入し、令和5年度から初めて申請しようかと思えます。令和5年4月1日現在で40歳ですが、申請できますか？

A1

申請できません。令和5年4月1日現在で40歳未満の方が対象となります。

Q2

令和5年3月25日に転入し、令和5年度から初めて申請しようかと思えます。令和4年4月1日現在では39歳ですが、申請できますか？

A2

申請できます。

Q3

令和5年3月に賃貸借契約した住宅へ、県外にある住民票を異動させていませんが、対象になりますか？

A3

対象になりません。当該住宅に住民票を異動していることが交付条件の一つとなります。

Q4

令和3年4月から住んでいた賃貸住宅に住民票を異動させていませんでした。令和5年4月～同年6月に住民票を異動させると対象になりますか？

A4

対象になりません。当該制度では、令和4年3月1日から令和5年6月30日の期間に、新たに入居した方が対象となります。

Q5

申請者以外の名義で民間賃貸住宅を契約しました。対象になりますか？

A5

対象になりません。交付対象となるのは、民間賃貸住宅の契約者本人に限ります。

Q6

令和5年3月30日にさぬき市に転入しましたが、その際、親戚がすむ住所地へ住民票を異動しました。そこから、令和5年6月に民間賃貸住宅等に入居する予定ですが、補助の対象になりますか？

A6

対象になりません。当該制度は転入した日において市内の民間賃貸住宅等に入居した方が対象となります。

Q7

令和5年7月1日に転入して民間賃貸住宅等に入居しましたが、申請できますか？

A7

申請できません。令和5年6月30日までに転入した方が対象です。

Q8

令和5年3月20日にさぬき市に転入し、転入した日の属する年度の4月1日（令和4年4月1日）現在では39歳でした。令和5年4月1日には40歳になり若者世代ではなくなりますが、申請できますか？

A8

申請できます。

Q9

令和4年7月1日にさぬき市に転入しました。令和4年4月1日現在では39歳でしたが、令和4年7月1日現在は40歳で若者世代ではなくなりました。令和5年度に申請できますか？

A9

申請できます。なお、交付対象となる期間は、令和5、6年度ですのでご注意ください。

Q10

賃貸借契約書がありません。

A10

本契約に係る不動産仲介会社等へご相談ください。

なお、賃貸借契約書と「賃貸借【保障】契約書」は異なりますのでご注意ください。

Q11

令和4年度にさぬき暮らし若者世代応援補助金の交付を受けましたが、結婚新生活支援金の申請はできますか？

A11

申請できません。さぬき暮らし若者世代応援補助金を受けると、利用できない支援制度があります。詳しくは要件または申請書別紙をご確認ください。